

第27回（令和4年度第1回）
セーフコミュニティ 学校安全対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和4年5月25日（水） 15:30～

場所：えーるピア久留米 207会議室

1. 報告事項

- (1) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- (2) 今後の主なスケジュールについて・・・・・・・・ P. 2
- (3) セーフコミュニティに関する実態調査及び市民意識調査の結果について
・・・・・・・・ P. 3

2. 協議事項

- (1) 委員長・副委員長選出
- (2) 2021（令和3）年度実績及び2022（令和4）年度方針（案）について・ P. 10
- (3) 事前指導のプレゼン資料（案）について
- (4) 広報啓発について・・・・・・・・ P. 18

3. その他

- (1) 合同対策委員会におけるワークシートに関する報告・・・・・・・・ P. 19
- (2) 民生委員児童委員に関するアンケート結果・・・・・・・・ P. 24

学校安全対策委員会 受付名簿

5月25日

団体等名称	委員名	出欠
久留米市校区まちづくり連絡協議会	江島 正剛 様	
(一社) 久留米市交通安全協会	広津 猛 様	
久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	松田 京子 様	
久留米市防犯協会連合会	吉富 巧 様	
久留米市校区人権協連合会	綾部 章子 様	
久留米市小学校長会	小屋松 美和子 様	
久留米市中学校長会	古賀 一英 様	
久留米市小・中学校 P T A 連合協議会 (小学校)	今村 昌子 様	
久留米市小・中学校 P T A 連合協議会 (中学校)	小野 英一 様	
久留米警察署 (交通第一課長)	前田 昌俊 様	
久留米警察署 (少年課長)	泉沢 晃一 様	
久留米市協働推進部安全安心推進課	今村 浩樹	
久留米市子ども未来部青少年育成課	原 稔治	
久留米市教育部学校教育課	新谷 祥生	

セーフコミュニティ年間スケジュール【令和4年度～令和5年度】

※セーフコミュニティ国際認証(再々認証)の取得を想定した場合のスケジュール

1. 報告事項(2)

業 務		R4年度												R5年度											
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
SC推進組織						● 調整 会議	● 本部 会議	● ①推進協議会 ・R3実績R4方針 ・事前指導の内容・日程 ・プレゼン資料			年間活動 報告書 (本番) ②推進協議会					● 調整 会議	● 本部 会議	● ①推進協議会 ・R4実績R5方針 ・現地審査の内容・日程 ・プレゼン資料 ・申請書提出(7月)			(本番) ②推進協議会		● 協議会委員の改選	年間活動 報告書	
対策委員会		対策 委員会 合同 委員会		5～6月中旬 ①対策委員会 ・R3実績R4方針 ・事前指導の内容・日程 ・ワークショップ ・ <u>プレゼン資料案</u>		7月下旬～8月 対策委員会 (正副委員長) ・事前指導に向けて ・ <u>プレゼン資料(最終)</u> ● 委員の改選			● 本番直前 委員長リハ	(本番) ②対策委員会	③対策委員会 ・ワークショップ ・事前指導の講評 について			4月20日頃まで ①対策委員会 ・R4実績R5方針 ・現地審査の内容・日程 ・ワークショップ ・ <u>プレゼン資料案</u>			● 本番直前 委員長リハ	(本番) ②対策委員会	R5年度内に開催 ③対策委員会 ・現地審査の講評について			再々認証式典・SCフェスタ			
外傷等 動向調査委員会		書面開催		①外傷委員会 ・各対策委員会の 状況報告 ・ <u>プレゼン資料(案)</u>		①外傷委員会 (正副委員長) ・事前指導に向けて ・ <u>プレゼン資料(最終)</u> ● 委員の改選			● 本番直前 委員長リハ	(本番) ②外傷委員会	③外傷委員会 ・事前指導の講評 について			4月20日頃まで ①外傷委員会 ・各対策委員会の 状況報告 ・ <u>プレゼン資料(案)</u>			● 本番直前 委員長リハ	(本番) ②外傷委員会	R5年度内に開催 ③外傷委員会 ・現地審査の講評について						
申請書									(案) 申請書 申請書作成準備		12月～1月 申請書(案)作成		JISCと調整	3月 [各事務局] ・加筆修正	JISCとの調整期間 2回目(最終)	4月末 日本語版 確定	5月 英訳	6月 申請書 提出							
プレゼン資料						対策委員会後 プレ資料 提出 ⇒JISCと調整①		JISCと 調整②(最終)	9月末 日本語版 確定	英訳	10月末 英訳版 完成			2～4月 現地指導に向けて プレ資料修正	JISCと調整	JISCとの 調整期間(最終)	5月末 日本語版 確定	英訳	7月 日本語版・ 英訳版 完成						
広報	You tube				外傷		防犯		交通安全		防災		自殺予防		DV防止		児童虐待 防止		学校安全		高齢者の 安全				
	広報 くるめ					外傷		防犯		交通安全		防災		自殺予防		DV防止		児童虐待 防止		学校安全		高齢者の 安全			
	SC 通信				標語募集	外傷		防犯		交通安全		防災		自殺予防		DV防止		児童虐待 防止		学校安全		高齢者の 安全			

1. 報告事項(3)

令和3年度久留米市民意識調査結果(速報)について

久留米市民意識調査のうち、セーフコミュニティに関する項目について報告する。

報告書は現在編集中のため、単純集計結果のみの報告である。

表中の集計結果の単位は%、参考のため、過年度調査の単純集計結果を付記。

1. 久留米市民意識調査

(1) 調査の目的

変化する市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用するため

(2) 調査の概要

＊調査対象者・・・久留米市に在住する満18歳以上の人

＊抽出方法・・・住民基本台帳から、性別・年齢・地域の人口構成比に基づき5,000人を無作為に抽出

＊調査方法・・・調査票を郵送し、郵送又はインターネットで回収を行う

＊調査期間・・・令和3年7月27日～8月16日

＊回収数(率)・・・2,194票(43.9%)

内、郵送1,718票、インターネット476票

(3) 調査テーマ

①行政施策、②セーフコミュニティ、③地域コミュニティ活動、④広報、
⑤在宅医療、⑥新型コロナウイルス感染症の影響

2. 市民意識調査の単純集計結果（セーフコミュニティに関する項目）

セーフコミュニティの認知に関すること

問 28 あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号1つだけ)(回答者数 2,194 件)

1. 取り組んでいることを知っている (5.6%) 2. 聞いたことがある (17.8%)
3. 知らない (74.3%) (無回答 2.2%)

過年度調査との比較

調査年次	知っている	聞いたことがある	合計	質問内容
H23	6.6	41.5	48.1	WHO 提唱の S C を知っているか
H26	4.8	28.5	33.3	//
H29	6.3	20.3	26.6	久留米市が S C に取り組んでいることを知っているか
R3	5.6	17.8	23.4	//

体感治安に関すること

問 29-1 あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じますか。(あてはまる番号それぞれ1つずつ)(回答者数 2,194 件)

		1. 不安を感じる	2. やや不安を感じる	3. あまり不安を感じない	4. 不安を感じない	無回答
(ア) けがや事故	H26	19.4	40.2	29.5	7.7	(2.4%)
	H29	21.9	43.2	27.6	5.2	
	R3	20.7	41.1	29.7	6.1	
(イ) 犯罪	H26	19.1	41.3	29.7	5.7	(3.6%)
	H29	18.0	41.3	33.6	4.8	
	R3	14.6	43.3	33.1	5.3	
(ウ) 災害	H26	14.2	33.2	38.7	9.6	(3.2%)
	H29	16.2	36.2	37.5	7.2	
	R3	29.9	35.5	25.0	6.3	

問 29-2 この3年くらいの間で不安感に変化しましたか。(あてはまる番号それぞれ1つずつ)
(回答者数 2,194 件)

		1. 安 心 感 が 高 ま っ た	2. っ た や や 安 心 感 が 高 ま	3. 変 わ ら な い	4. っ た や や 不 安 感 が 高 ま	5. 不 安 感 が 高 ま っ た	無 回 答
(ア) けがや事故	H26	1.7	6.7	77.2	6.7	3.4	(3.0%)
	H29	2.4	6.3	77.8	7.1	3.0	
	R3	2.0	6.0	79.4	6.7	2.9	
(イ) 犯罪	H26	1.6	6.4	72.4	9.5	5.0	(3.9%)
	H29	2.2	6.1	74.3	10.8	4.1	
	R3	1.8	6.6	77.2	7.8	2.7	
(ウ) 災害	H26	2.0	7.5	72.7	8.7	4.3	(3.1%)
	H29	2.7	7.2	69.8	11.6	5.7	
	R3	3.1	7.0	55.6	17.5	13.7	

問 30-1 あなたやあなたのご家族がふだん生活する中で、不安に感じることは何ですか。
(あてはまる番号いくつでも) (回答者数 2,194 件) (無回答 1.0%)

		H23	H26	H29	R3
1	自転車による交通事故	-	39.5	38.6	35.7
2	自動車による交通事故	-	70.3	73.6	68.9
3	暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪	41.1	22.2	14.8	19.5
4	空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪	62.1	48.9	44.4	38.9
5	給付金詐欺等の電話を使った特殊詐欺	-	-	-	18.2
6	痴漢や強制わいせつ、のぞき・盗撮などの性的犯罪	29.1	23.2	19.5	17.2
7	職場でのけがや事故(労働災害)	19.1	13.0	14.7	14.9
8	余暇活動や運動中のけがや事故	10.9	7.2	6.9	7.8
9	学校や登下校時のけがや事故	24.3	21.6	23.2	21.7
10	家庭内でのけがや事故(乳幼児や高齢者の転倒など)	28.4	14.3	13.7	16.1
11	家庭内での暴力や虐待	12.2	3.0	3.7	1.8
12	心の病や自殺	23.2	13.0	15.3	10.6
13	地震や大雨などの災害	-	54.2	63.4	71.0
14	特にない	3.9	5.6	3.4	4.6

問 30-2 あなたは、けがや事故、犯罪などを防いだり、災害への備えとして、個人や地域で特
 どのような取り組みや対策を行うことが必要だと思いますか。（あてはまる番号いくつでも）
 （回答者数 2,194 件）（無回答 2.1%）

		H23	H26	H29	R3
1	地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マ ップを作成する	42.4	43.5	36.8	55.5
2	登下校時の児童や、一人暮らしなどの高齢者の見守り活 動を行う	50.4	51.7	47.3	44.1
3	近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいを良くする	50.3	51.8	52.6	47.1
4	日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参 加する	21.6	12.1	12.1	13.6
5	交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く	7.9	7.2	6.7	9.3
6	詐欺や自殺などの予防について、市の出前講座を利用し て理解を深める	-	-	-	8.8
7	地震や火災、水害など災害が起きた時のために防災訓練 を行う	19.4	20.0	22.2	33.5
8	一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気を つける	64.1	60.4	61.4	63.7

防災に関すること

問 31 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなた
 のご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。（あてはまる番号にそれぞれ1つずつ）
 （回答者数 2,194 件）

		1. 1 日 分	2. 2 日 分	3. 3 日 分 以 上	4. い 何 も し て い な い	無 回 答
(ア) 水 (1日あたり1人3リットルが目安)	H23	14.4	13.9	11.7	59.5	(1.0%)
	H26	15.4	14.6	11.3	55.9	
	H29	17.6	15.0	12.1	54.4	
	R3	21.5	22.6	18.3	36.6	
(イ) 食料	H23	12.8	16.4	19.7	50.4	(1.5%)
	H26	14.6	18.1	15.7	48.1	
	H29	16.0	17.7	14.3	54.4	
	R3	16.9	25.7	23.9	32.0	

問 32 あなたのご家庭では、地震や水害などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。

(あてはまる番号いくつでも) (回答者数 2,194 件) (無回答 1.1%)

		H23	H26	H29	R3
1	非常持ち出し袋の用意	13.3	13.2	19.5	26.5
2	家族との連絡方法の確認	20.0	20.9	26.3	33.4
3	地震・水害などに対応した保険の加入	29.6	27.5	30.4	47.0
4	建物の耐震化	9.1	9.3	10.1	13.1
5	家具や冷蔵庫などの転倒防止	12.2	11.0	12.8	14.6
6	災害に関する情報入手方法の確保	-	11.5	14.4	21.1
7	特にしていない	46.2	44.0	37.9	24.4

問 33-1 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(ア)(イ)について、あてはまるものを選んでください。(あてはまる番号それぞれ1つずつ)

		1. い 避 場 難 所 経 路 路 を も 知 決 り め て	2. て が、場 な 避 所 い 難 は 経 知 路 つ は て 決 る	3. い 経 場 路 路 も も 決 知 め ら て ず い 避 難	無 回 答
(ア) 自宅の近くにある避難所の場所を知っていますか。 (回答者数 2,194 件)	H23	19.1	47.1	-	(1.6%)
	H26	25.1	49.9	22.9	
	H29	23.7	58.5	16.8	
	R3	29.1	59.1	10.2	
(イ) 通勤・通学をされている方に あなたの仕事場や学校の近くにある 避難所の場所を知っていますか。 (回答者数 1,497 件)	H23	9.9	17.6	-	(12.4%)
	H26	13.4	22.3	45.9	
	H29	14.9	26.0	45.1	
	R3	17.1	30.0	40.5	

問 33-2 あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行われていますか。(あてはまる番号1つだけ) (回答者数 2,194 件) (無回答 3.1%)

		H23	H26	H29	R3
1	よく行われている	7.0	8.2	8.3	3.9
2	ときどき行われている	19.6	20.7	22.2	15.2
3	ほとんど行われていない	7.5	9.1	9.8	8.3
4	行われているかどうか知らない	31.7	58.6	58.7	69.5

自殺予防に関すること

問 34 あなたは、ここ1か月くらいの間に、心の不安や悩み、ストレスを抱えたことがありますか。(あてはまる番号1つだけ) (回答者数 2,194 件) (無回答 1.7%)



		H23	H26	H29	R3
1	大いにある	-	-	19.9	16.8
2	多少ある	-	-	42.3	39.3
3	あまりない	-	-	29.6	31.9
4	まったくない	-	-	7.0	10.3

付問1 問 34 で1. または2. と回答した人に

それはどのようなことが原因ですか。(あてはまる番号いくつでも)

(回答者数 1,230 件) (無回答 2.0%)

		H23	H26	H29	R3
1	家庭に関すること (家族関係、子育て、家族の介護など)	-	-	43.6	44.3
2	健康に関すること (身体・こころの病気など)	-	-	40.6	52.5
3	経済的な問題に関すること (金銭関係など)	-	-	35.7	34.6
4	仕事に関すること (仕事の悩み、職場の人間関係など)	-	-	47.4	43.3
5	恋愛、結婚に関すること	-	-	6.3	5.3
6	学校に関すること (学校での人間関係、進路など)	-	-	4.7	4.9

問 35 あなたが、心の不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰に相談しますか。

(あてはまる番号いくつでも) (回答者数 2,194 件) (無回答 0.9%)

		H23	H26	H29	R3
1	同居の家族や親族	－	－	56.0	63.4
2	別居の家族や親族	－	－	25.9	30.4
3	友人・知人	－	－	49.9	43.5
4	学校の先生	－	－	1.3	0.8
5	学校のカウンセラー	－	－	0.6	0.5
6	職場の上司・同僚	－	－	14.4	11.5
7	職場の健康管理センター	－	－	0.3	0.5
8	医療機関	－	－	9.1	13.7
9	薬局	－	－	0.6	0.8
10	地域包括支援センター・基幹相談支援センター	－	－	1.8	1.3
11	民間ボランティアの電話相談	－	－	1.0	0.4
12	S N S 相談	－	－	－	0.5
13	民生委員・児童委員	－	－	1.2	1.0
14	市役所・保健所などの公的機関	－	－	2.9	3.1
15	相談する相手はいない	－	－	2.1	2.8
16	相談しない	－	－	9.3	8.2

問 36 あなたが、心の不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰かに相談したり助けを求めたりすることに、ためらいを感じますか。(あてはまる番号 1 つだけ)

(回答者数 2,194 件) (無回答 1.0%)

		H23	H26	H29	R3
1	感じる	－	－	16.0	15.7
2	どちらかといえば感じる	－	－	33.9	35.8
3	どちらかといえば感じない	－	－	20.5	21.5
4	感じない	－	－	19.6	20.3
5	わからない	－	－	7.6	5.7

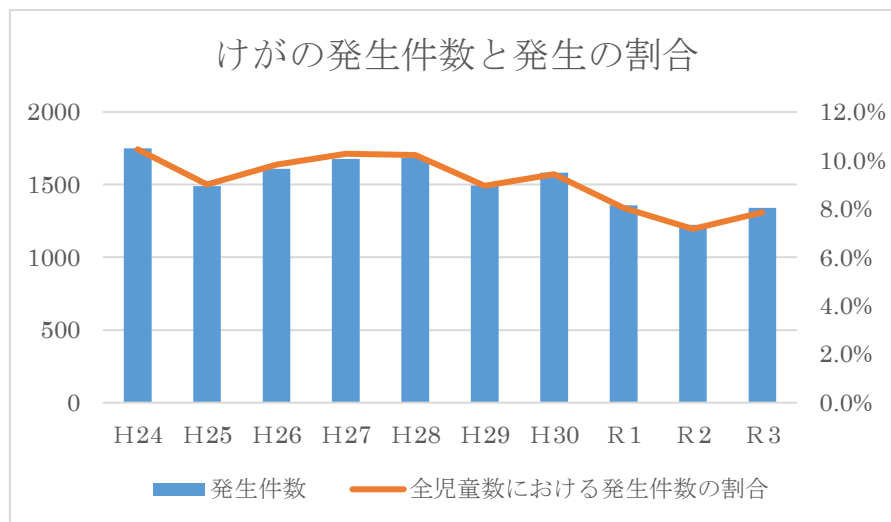
2. 協議事項(2)

2021年度取り組み実績

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

【子どもたちの安全を守るという教職員の意識の向上】

文部科学省の指定を受け、上津小学校で学校安全総合支援事業に取り組んだ。そこでは、不審者の校内侵入を想定した教職員による校内研修会を新たに設けることができた。

ウ. 2021年度の取り組みで最も成功した事例

【校舎内で安全に過ごすためのルールを守っている児童の増加】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の生活様式が大きく変わってきている。特に、休み時間に子どもが密集することを防ぐために、室内で静かに過ごす時間にするような学校が増えてきている。そのようなことから、校舎内の過ごし方に関して指導する場が多くなったことなどが背景にあるものと考えられる。

エ. 2021 年度で最も積極的に取り組んだ活動

2021 年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のための短縮授業やリモート授業等の影響で授業時数が削減されたことや、更なる感染拡大防止のための授業形態の制限等から、交通安全教室や避難訓練等、学校の安全に関する取組のほとんどが例年通り実施できない状況が続いている。市教育委員会としては、令和 2 年度に引き続き、災害に関するものや、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するものなど、いくつかの児童向けリーフレットを作成し、各学校に配付することで、可能な形での安全教育の推進を呼びかけた。

オ. 分野横断的に行っていること

【学校安全の取組の検証・改善サイクルの確立】

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施し、各学校の児童の校内安全、交通安全、防災、いじめ、防犯の意識や態度の変容を確認するとともに、その分析結果を学校へフィードバックして、それを基に次年度の取組の全体計画の改善を図るような仕組みづくりを進めている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【不審者侵入時の避難訓練、教職員研修等の充実】

イでも記載してあるとおり、不審者侵入時を想定した教職員研修を上津小学校において実施した。具体的には、本部や不審者対応班、児童誘導班、救護班、残留児搜索班などといった役割を明確にして緊急時対応マニュアルに明記するとともに、警察を研修会に招聘して、不審者挿入時を想定した訓練を行った、令和 4 年度以降は、この取組を市内の学校に広げることで、子どもの命を守ることができる学校づくりに努めていく必要がある。

2022年度取り組み方針（案）

学校安全対策委員会

具体的施策		2022 年度の取組方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識 付けと実践化を図る取組の実 施	・児童会・委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ・学校や子ども、地域等の実態に応じた安全教育の推進
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発 見・早期対応の取組の実施	・いじめの芽を摘むための教育の充実と取組の強化 ・いじめの積極的認知に向けた取組
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守 る安全教育の実施	・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議
3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育 の実施 ・地域、保護者と連携した交 通指導の実施	・外部や地域関係機関等と連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童 への防犯教育の実施	・体験的・実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布 ・学校敷地内への不審者侵入時を想定した教職員研修の実施等

学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3ー① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で、校舎外では「運動場」で起こるものが多い						
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い						
目標	学校内・校舎内外でのけがの件数の減少							
内容	各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める							
対象者	児童							
実施者	児童、教職員							
対策委員会の関わり	取組に対する助言							
2021 年度の実績 及び 改善した点等	けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を強化できるよう取組を実施した。 （取組例） ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計・グラフ化して校内に掲示等（29 校） ・月のめあての設定とふり返り・評価等（44 校） ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示（30 校） ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作りなど（44 校） ・安全な遊び方の紹介（33 校） 【本施策を重点取組とした学校 7 校】							
2022 年度の方針 及び 課題等	（課題） 校舎外で安全に過ごすためのルールが守れていない、わかっていない子どもが多い。 （方針） ・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ・具体的生活場面等と通したルール指導 ・外遊びの時間の確保とルール指導の徹底							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数（44 校中※1）	校	46	46	46	46	44	
【短期】認識・知識	校舎内外のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	98	98	98	98	96	
【中期】態度・行動	校舎内外のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	58	52	57	58	
【長期】状況	校舎内外でのけがの割合 ※1 （校舎内外のけが件数／市内全児童数） [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.4	4.5	3.7	6.5※2	7.0	
			3.6	3.8	3.5			

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

※2 2019 年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020 年度からまとめて算出している。(2016～2019 年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施							
課題	客観的課題	・近年、いじめの認知件数は、年間 800～1000 件程度発生している ・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる					
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い					
目標		いじめの積極的認知と解消率の向上					
内容		人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、関係機関					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2021 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。 （取組例） ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施（46 校） ・いじめの認知や対応方法等についての教員研修の実施（38 校） ・いじめ認知後の事後指導の充実（全教職員での共通理解、個別・学級指導、保護者と連携等）（45 校） ・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催（43 校） ・ネットいじめに関する学級指導等（38 校） ・保護者向けチェックリストの配布や保護者向け啓発活動等の実施（42 校） 【本施策を重点取組とした学校 18 校】					
2022 年度の方針 及び 課題等		（課題） ・いじめの認知や対応方法等について、学校ごとの差が大きい （方針） ・積極的にいじめを認知し、解消率を向上支えていくための教職員研修等の充実 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化					
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数（44 中※1）	校	46	46	46	46	44
【短期】 認知・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	99	100	100	100	100
【中期】 態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	84	87	86	88	88
【長期】 状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	82.6	75.4	88.1	78.6	82.7

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施							
課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い					
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている					
目標		災害時の避難に不安を感じない児童の増加					
内容		実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、関係機関					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2021 度の実績 及び 改善した点等		各学校の校区や校舎配置等の実態に応じて、実際の災害時を想定した実践的な避難訓練や、避難方法に対する知識を養う防災教育等の取組を実施した。 （取組例） ・強化等の時間を活用した防災についての学習（39 校） ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施（32 校） ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等（43 校） ・避難経路や避難表法等の定期的な見直し（42 校） ・着衣水泳の実施（20 校） 【本施策を重点取組とした学校 2 校】					
2022 度の方針 及び 課題等		（課題） 災害時の避難に対して自信をもてない子どもが多い。 避難の仕方や、避難時のキーワード等を言うことができない子供が増えている。 （方針） ・防災の内容を教科横断的に位置付けた計画的な指導。 ・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・避難訓練後の児童生徒の自己評価や教師による他者評価等の工夫と充実					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 （44 中※1）	校	46	46	46	46	44
【短期】認識・知識	災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%	97	97	99	98	96
【中期】態度・行動	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	91	92	94	94	92
【長期】状況	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	88	87	87	86	84

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	・小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い						
	主観的課題	・交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない ・通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある ・登校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が不可欠である。						
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2021年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動(44校) ・地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施(41校) ・特別活動における交通安全学習の実施(39校) ・教職員による登下校指導や危険箇所確認(39校) ・ヘルメット着用と自転車保険加入の促進(35校) ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成(31校) 【本施策を重点取組とした学校1校】						
2022年度の方針 及び 課題等		(課題) ・校区内の危険箇所を理解できていない子どもが増えている。 (方針) ・外部専門家や地域の方々等と連携した交通安全教室の実施 ・校区安全マップ等を活用した危険箇所の周知に向けた取組の充実 ※実効性のある安全マップの作成						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数 (44中※1)	校	46	46	46	46	44	
【短期】認識・知識	交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	99	98	99	98	97	
【中期】態度・行動	交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	86	87	88	89	87	
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外でのけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.8	1.0	0.8	0.7	0.7	

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

【学校安全】 3ー⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施							
課題	客観的課題	・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある ・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い					
	主観的課題	・防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない ・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が求められている。					
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上					
内容		・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関					
対策委員会の関わり		防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)					
2021 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例) ・学校による防犯パトロールの実施 (21 校) ・子ども 110 番の家の設置促進や更新 (42 校) ・PTA を対象にした防犯関係の講習会等の実施 (22 校) ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築 (34 校) 【本施策を重点取組とした学校 1 校】					
2022 年度の方針 及び 課題等		(課題) 不審者に遭遇したときの対処法について理解できていない子供が増えている。 (方針) ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底 ・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導					
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46 校中※1)	校	46	46	46	46	44
【短期】認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	91	93	96	94	91
【中期】態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	61	58	62	59	59
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	82	73	71	70	72

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

広報啓発について

セーフコミュニティに関する市民の理解を深めるため、令和4年度から令和5年度にかけて、対策委員会の取組を「広報久留米」に隔月のシリーズで掲載します。また、昨年の市民意識調査の結果によると市民の皆様の情報取得媒体が多岐にわたることから、広報掲載とともに YouTube で動画も公開します。このほか、SNS を活用した周知・啓発についても検討中です。

掲載予定は以下のとおりです。

●掲載の概要

	広報久留米	動画
テーマ	データと成果	活動の様子とインタビュー
分量	1/2 ページ	5 分～10 分程度

●掲載月・内容（案）

対策委員会 等	広報誌 掲載月	広報久留米	動画 公開月	動画
SC 全体	R4.7	・ ケガや事故	R4.6	・ 救急搬送の現場から
防犯	R4.9	・ 街頭犯罪の認知件数 ・ 青パト校区数	R4.8	・ 青パト活動の様子
交通安全	R4.11	・ 事故発生件数	R4.10	・ 秋の交通安全キャンペーン ・ 見守り活動
防災	R5.1	・ 防災士・防災リーダーの養成数 ・ スキルアップ研修会の参加者数	R4.12	・ 防災リーダー養成講座 ・ 校区の防災訓練の様子
自殺予防	R5.3	・ 研修会の開催回数、受講者数 ・ 参加者の意識変化（アンケート） ・ かかりつけ医連携報告の件数	R5.2	・ 筑後かかりつけ医・産業医と 精神科医連携研修会
DV 防止	R5.5	・ 理解度、講座感想等	R5.4	・ デートDV授業風景 ・ パープルリボンキャンペーン
児童虐待 防止	R5.7	・ イベントや講習会の参加者数 ・ 啓発チラシの配布枚数 ・ 児童相談の件数、児童虐待の 対応件数	R5.6	・ オレンジリボンキャンペーン ・ CAP プログラム（教職員・地域 向け）
学校安全	R5.9	・ 学校のケガや事故のデータ	R5.8	・ 地域との連携
高齢者の 安全	R5.11	・ 転倒予防対策を行う人の割合 ・ 高齢者（65 歳以上）の事故 種別内訳 ・ 死亡統計における不慮の事故等	R5.10	・ にこにこステップ運動教室 ・ 転倒予防パンフレットの配布

※掲載順・内容は今後、変更になる場合があります。

3. その他(1)

対策委員会 (8組織)	No.	対策委員会の施策	ワークシート意見
交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	・免許証を自主返納された方には、グッズを贈呈(スニーカーや運動着等)
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	・反射材を身に付けることで、交通事故数の拡大を防げる要素があるのであれば、いっそのこと全戸配布とする。 ・反射材の有効性を知らない人が多い⇒効果を体験し実感できる啓発が必要では？ ・夕方や夜のイベントや行事に合わせた啓発の実施
	1-③	交通安全教室の実施	・ショッピングモールで、家族連れをターゲットにした交通安全教室を開催する。 ・学校でのオンライン授業の合間に交通安全に関する動画を流す。
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	・SC等の広報を利用して学校、校区内の集まり時に歩行時、自転車利用時のルールについて遵守依頼するとともに、現在遵守できていない状況も報告する ・交通指導員へ立ち番を依頼する
児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(役に立つ情報をテーマ別にシリーズ化する、もっと詳しく知りたいと思ったこと、実際に指導して欲しいと思ったら訪問を申し込む) ・出生届提出時窓口での周知
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	・家庭科の授業を利用する、ZOOMによる授業も可能。母親だけでなく、保育士、保健師・助産師、産婦人科や小児科の医師などをゲストティーチャーとして招く ・出生届提出時窓口での周知
	2-③	児童虐待防止啓発事業	・父親など親族からの性的虐待などには特に、厳しい処罰などの法制化を進め、社会的な制裁があること周知する。 ・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(ネガティブなものではなくポジティブな情報を発信し、ストーリー化などの工夫も) ・教育現場の先生方に虐待対応について学んでもらうために、先生方の研修会や校長会に児相の職員が虐待対応の研修を行う ・地域の方々が受け入れる体制
学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
	3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	・当事者と学校任せにせず、警察や弁護士などの第三者を積極的に介入させて早期解決を目指す。また、被害者には学校以外で教育権を保障される場を提供する。 ・学校と家庭と地域との連携を密にすることが大事で、学校等の情報開示する必要がある
	3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・自宅から、地域の方、特に高齢者や体が不自由な方と中学生の合同で避難訓練をしてみることも大切。
	3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・幼稚園、保育園、小学校などでの啓発に参加した園児や児童から家族にもつながる取組をする。例えば、委員会で作ったステッカーに、参加した児童のメッセージや園児の絵などを加えて、車の運転席などに貼るなどし、安全運転の意識が高まるようにする。

	3-⑤	地域・保護者と連携した児童への 防犯教育の実施	・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・住民などにも知ってもらう必要がある ・警察の広報活動が必要
高 齢 者 の 安 全 対 策 委 員 会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	・存在自体を知らないと思う。長寿支援課を通じ、医療機関や介護施設にも配布したり、置かせてもらったりする ・地域の中学生に訪問してもらい、高齢者に日々の生活を聞く。その時に高齢者から「健康づくり、体力維持、介護予防」の話をしてもらう。 ・高齢者の病院受診の待ち時間等を活用し、転倒予防につながる取組として、壁や椅子など見えやすい場所に、座ってできるような足の筋力トレーニング方法を掲示する。
	4-②	転倒予防のための健康づくり、 体力維持、介護予防	・老人クラブが主体となって、ステップアップ運動があっている。時々指導者がきてくれる。交流と健康づくりができ、大変いい事業である。提案「老人クラブや町内の総会等あらゆる機会に、実演してみせる。」 ・学生、現役、高齢者世代など集まりやすい場所にて幅広くまずは普及啓発を行う。そのうえで、内容を知って頂き、小地域での活動に繋げていくのはどうかと考えます。
	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会 の開催	・認知機能の低下に対して、最新情報や認知機能が低下してもうまく遂行できる工夫などを集めて発信する場所(空き家の活用でもよいし、インターネット上でもよい)を設け、市民の質問や相談を専門家が受けるなどの取り組み。 ・認知症サポーター養成講座について、教育機関・職場(金融機関、スーパー)等にもしかけていき、認知症に対しての応援者を増やしていく。虐待についても併せて行っていく。 ・「認知症に自分もなるかもしれない」という不安感を持ってもらい、今は人のため、将来は自分のためという啓発活動を行う ・地域の中学校で生徒向けの虐待や認知症の学習会を開催してもらう。地域の高齢者をお誘いし、その学習会の中で交流を図る。
	4-④	介護サービス提供事業所向けの 虐待防止研修	・事業所向けについての研修は一定程度行われていると思いますが、家族や施設職員等から暴言などの実態もあるのではないかと話の聞いたりします。管理職員から新入職員まで、日々の業務で虐待が起きないように研修内容が必要かとも考えます。 ・虐待にかかわる研修が多数あるため、それが何なのかはわからないことも多いが、虐待に関しては新聞沙汰にもなるため、児童も高齢者も関心は高くなっていると思う。インセンティブがあるとより関心が高くなるのではないかと。「●●をやってみよう！」という気持ちがない。
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	・くるめ見守りネットワークによる好事例の紹介(市報、マスコミなど)また、感謝贈呈など。 ・校区社協等が行っている見守り訪問活動に対する支援(市報等での活動紹介、活動資金の補助の制度づくりなど) ・校区社協、自治会、民生委員等で見守りが必要な人の情報を共有し、それぞれが連携して見守る仕組みをつくる。 ・現在、1人 2 人世帯が多くなり、支え合うことが必要なため、今までは、市政だよりや回覧板などポストへ入れていたが、今後は

			一言声をかけ、大雨の時など安全を確認できるよう町内役員及び自治員などをお願いする
防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	・自転車購入時に店舗で装着を勧める。ツーロックでの自転車販売を基本とする。 ・盗難が少ない市などの成功事例を紹介する。
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	・青パト活動の拡大は、効果を見せることが関心の増につながるのでは。しかし、効果の見える化は難しい…。 ・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・登下校時に時間を取れるかたをもっと積極的に募集する必要がある ・こどもと一緒にパトロールを行う(親と子、先生と子、スポーツ等の監督コーチと子) ・ボランティアの人員確保のため、定期的に会合を実施し、ボランティアに参加するごとにポイントを付与し、食品等の生活に関するものを贈呈する ・若い人への参加のアピールを増加し、気軽に参加できない状態にする。義務感を減らすことも大事。 ・各自治単位で当番制を設けたら新しい人材が発見できると思う
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	・地域での防犯カメラの効力がどのような時に必要とされるのか、具体的な映像を地域住民や PTA 関係者にしちょうしてもらい、設置の必要性を理解してもらう。 ・防犯カメラを設置していることを周知し、予防につながる取組を行う。例えば、「私たちの地域には、防犯カメラを設置しています」などの、のぼり旗を設置する。
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	・暴力団対策は 46 校区のなかで知恵を絞り啓発活動に取り組んでいるが、マンネリ感がある。いい知恵を知りたい。 ・市、校区ごとに行われているものをより細かくわけて行った方が身近に感じる
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	・広報は行っているが、読んでもらえているかは不明。講習を受けた子どもの感想も含め広報したら関心が増す
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	・DV の子どもに対する影響については、面前 DV という言葉で言われているが、とても身近な問題であるにもかかわらずその実態を知る人は多くない。地域の全校区コミュニティーセンターの職員、地域の人々対象に、子どもたちへの影響を伝えるとともに、DV 問題の認識を深める講座を計画的に実施する。 ・久留米市として、DV に関する啓発動画を作成 内容の案: DV とは支配であること、身体的なものだけではないこと、子どもに重大な影響を与えること、相談窓口があること、支援を求めてよいことを伝える。 ・DV 防止カードの配布が維持できてなく、汚れたり痛んだカードがそのままになっていたり、カードが空っぽになっている。情報を届けるためには地道な努力と届ける体制が必要なので、恒久的に DV

			防止カードをきちんと届ける体制を構築する。 ・医療職向け、救急隊員、消防署職員、子どもに携わる職場、地域の子育てサロン、教育職場、障がい者・高齢者等さまざまな職種・職場ごとに DV 防止のための動画を作成し、各企業、団体に案内し研修の実施を依頼する。 ・子どもに関わる機関・団体の職員、仕事の現場に対して、施設ごとにアウトリーチでミニ講座を対面+オンラインで実施する。 ・研修においては、必ず、久留米市の DV 相談の窓口を案内する。 ・ここ 2 年はコロナ禍で講座が減り、市民に DV についての情報があまり届いていない。動画配信など家庭で気軽に講座をうけられるような手段も必要。DV という言葉を前面に出さず、気軽に参加出来、DV を知ることができればよい。
	6-②	教育現場等における予防教育の充実	・知識は予防力。分かりやすい知識をグループで遊びながら学ぶ取り組み。コロナ対策、嫌なこと怖い時も話していい事(相談力)の「安全安心カルタづくり」を絵と言葉を子ども達に募集をする。参加商品は社会貢献する商工会議所等の企業から。広報は市報が一番と思う。出来上がったカルタは学校や幼稚園保育園、地域ではコミセンに置く。 ・今年度にじいろ CAP のさくらんぼプログラムを中学校で提供しているが、子供だけでなく保護者や周りの大人にも理解してほしい。模擬ワークショップを地域で行ってほしい。また、子供へワークショップは毎年行ってください(中2対象)
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	・パープルツリー配置箇所拡大計画 キャンペーン時期に各コミュニティセンター、市民センター、総合支所にパープルリボンツリーを配布し、その時にパネル展示、詩織の配布なども行いDVや性暴力に関する認識化を図る。 ・パープルリボンの取組はえーるびあや市役所で見れるが、もう少し範囲を広く出来ないかと思う。公園、図書館、子育て施設、銀行など。子の取り組みに何か参加できることがあればもっとよい。七夕みたいに、親しい人からしてほしいこととしてほしくないことを吊り下げるなど
	6-④	医療関係者に対する研修の強化	
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	・安全でない状況のリスクの予防力を子ども自身に提供する SC 事業は 4 対策委員会と見える。DV、自殺、児童虐待、学校安で、子ども自身の安心感のワーク的な啓発を話し合い、既存事業と包括的事業の検討をする。R4 年度から市事業となっている小学生への CAP ワークで子どもの相談が増えていると思います
自殺予防 対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	・ゲートキーパーがもっと地域の組織や行事や学校に入り込み、情報を発信する。何度でもやり直しが効き、いつからでも目指せる仕組みを作る。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報くめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう ・自殺の悲惨な状況を一般市民は、その現実を直視したがない
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	・保護者も知っておくことが必要。普段の会話の中で SOS の出し方を決めておく。苦しい時は、部屋のドアノブに目印をつける等。 ・久留米市は民間団体が沢山あります。特に子ども食堂活動が地域の出会いの場、SOS をキャッチできる場、相談してみたい人との出会いもあると思う。SC の事業の中に、繋がり、SC の成果

			として評価することも地域一体、皆で取り組む枠組みともなると考える。モデル地区を市報や新聞にも掲載する。 ・学校現場の教諭は、自分の生徒が、自殺している現実を知らない。別世界だと思っている。
	7-④	民間団体と協働した相談の実施	・希死念慮の強い者は、相談について考えが及ばない ・きつい人がきついと声を出してくれることが大切だけど、それには街全体がお互いで人間関係を深めていくことが大切 ・社協の支え合い推進会議等とつなぎあって安全安心なまちづくりへとしっかり連携をとっていくことが大切 ・全対策委員会に共通するが、各々がやっている素晴らしい取組を市民に発信していくことが大事
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	・生活自立支援センターと他の相談支援機関とで連携し、他の機関が見つけたケースについても共有する仕組みを作る。 ・市報等の各種も催しのお知らせなどで、少しでも関係がありそうな記事には必ず自立支援センターの紹介もする。テレビ・ラジオ等での周知を行う。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報くめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう
防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	・図上訓練でも実際の訓練でも昼間は高齢者しかいないからできないと初めからしない自治会長では困ります。初めは、老老避難訓練から初めてはどうでしょうか。また、グランドゴルフの帰りなどを使ってやる。できることからする。
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成	・広報に災害の援助を促して常に記載し個人の参加を募る
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	・要支援者自身への個別支援計画の周知を進める。(本人に直接関係する部分だけでも、大きなわかりやすい文字や図で) ・名簿登録ができてても次に進まないと絵に描いた餅です。私が住んでいるところでは、それを地図に落とし込んでいますが、それからは進みません。まずは、その地図を囲んで、自治委員・民生委員・老人会代表・自治会長などが確認をすることではないでしょうか。
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	・図上訓練の参加者を拡大させる(学校、子ども会や PTA、育成会や身障協会、地元企業、事業所、福祉法人等へも参加呼びかけの声掛けをする) ・自らでプランを作成する「セルフプラン」の普及を図る(校区で実施する高齢者学級などで実施する。あるいは作成するための講座を行うなど)。 ・自分でできる人は自分で作る ・計画策定支援サークルの結成
	8-⑤	地域の避難計画を作成	・自分の身は自分で守る。ウォーキング方式で楽しみながら参加し危険な場所等を確認する

①R3連携がる

はい 53
いいえ 2

②情報交換会の開催

開催している 31
その他の方法 22

③連携は有効であった

はい 47
いいえ 0
どちらでもない 6

④R4開催予定

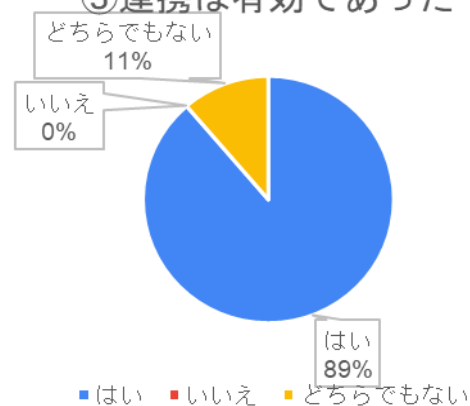
はい 51
いいえ 4

3. その他(2)

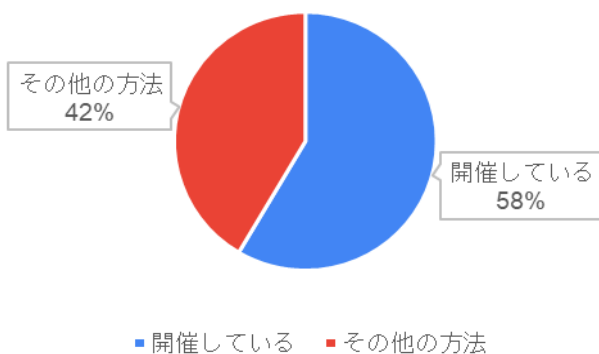
①令和3年度 民生委員児童委員との連携



③連携は有効であった



②情報交換会等の開催



④令和4年度 開催予定がある

